

第 1 回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2022・4・23

出席者 会長 ○金子 副会長&理事長代理 ○河野 運営本部長 ○清水
運営本部 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ×竹村 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾
会計 ×石塚 ○菊地 ○安部 ○水野 ×久野
竹村副委員長・石塚委員は都合により欠席 久野委員欠席連絡なし
普及委員会/竹村副委員長・各委員会計担当者も出席要請する。(運営規定第2条③適用)

議 題

◎理事長選出前に河野理事長代理議長にて、その他協議事項1)「理事会議決権について」議論を行う。
協議結果は該当箇所参照。

◎理事長選出

金子会長司会により理事長選出となり、各理事に立候補・推薦の意志確認を行う。

堀尾理事が推薦され理事の互選により選出された。

→理事長就任にあたり水協 HP で挨拶文掲載を行う。

以下、堀尾理事長の議長にて議事進行を行った。

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 4月15日、河野副会長が荒武会長と加盟団体の報償費支払いの際の源泉徴収義務に関して意見交換を行った水泳協会も含めて加盟団体は全て税法上「人格なき社团」として報償費支払いの際の源泉徴収義務が生じることを確認しました。

→体協が各加盟団体も「人格なき社团」との認識に変わったので、今後の動向は様子を見る事にする。

2) 第19回理事会残案件

Q1→市民総合体育館での大会等ガイドラインについて

①このガイドラインの「3館内について」「5体育室について」などはその他大会で市民水泳記録会にも適用されるのでしょうか？

参加者の氏名、連絡先の名簿提出、室内履き必要、床に座らない、終了時の清掃・消毒、備品の消毒など大変運営条件が厳しくなります。

②プールでの大会を想定したものは作成されていますでしょうか？

A1→作成していない。上部団体の規定により対応。

Q1→上部団体とはなんですか？

A1→体協へ確認する。

Q2→令和4年度小平市民総合体育館年間利用計画に「短期教室は2か月以内のものは免除です」と記載があるが、2か月の単位は連続ではありませんね？

A2→2か月、2か月と続いても、一度短期教室が終われば連続とならない。

✓ シェアスポーツ振興事業、ジュニア育成地域推進事業における指導者等への謝礼金に係る所得税の徴収及び納付について

- ・従来から、東京者5体育協会の指導により、本件については「源泉徴収」し、納税することが求められており、当体育協会としても、来年度(令和4年度)実施の事業から「源泉徴収」を行い、納税をすることになりました。
- ・これに伴う事務手続きが、実施する各団体の担当者の負担増になるため、それをできるだけ軽減する方策と

して、下記の方法を取ることになりました。（このことは、1月13日に開催された第5回常任理事会・理事会にて承認されております。）

〈結論〉各団体の判断で、下記のいずれかを選択して頂きます。

ア. 体育協会が示す「一律単価」（概ね3種類）を使用する。・・・税額が切りの良い額（5円単位程度）になる。

イ. 各団体が定めている任意の金額を使用する。・・・税額が1円単位になる。

* この件についての詳細については、下記の「第2回ジュニア・シニア事業連絡会」の席上でご説明いたします。

Q3→各加盟団体事業への税負担の回答を頂きたい。

書面開催と言うのであれば再三、水協が指摘している現在、水協のみが負担している報償費の税負担を加盟団体へ展開について回答が頂けていないのであれば、書面にて質問なり理事会へ報告ではないか。

本件は必ず回答を頂きたい。

A3→加盟団体主催事業へ指導する立場にない。報償費についての税負担について講師等個人での対応

3) 9/4（日）体育館プールの借用について

→文章で提出したが議論してなかったので、10月2日（日）も利用出来ないか再度文章で提出した。

現在、回答待ち。

4) 4月14日（木）第1回代表者委員会開催 以下、抜粋です。詳細は別紙、次第の通り

①報告事項

- ・文化スポーツ課長 田野倉課長、4月1日付着任・挨拶があった。
- ・体育協会新規加入団体→小平市ボッチャ協会で33団体となった。 資料1
- ・令和4年度加盟団体支援金の交付について 資料2

支援金額 1団体 10万円

用途 加盟団体運営費等にご使用ください。特に指定は有りません。

申請先 小平市体育協会総務課

交付申請書提出期限 令和4年6月24日（金）

→申請書提出は清水運営本部長が対応。支援金の用途は協議事項へ

- ・令和4年度一般社団法人小平市体育協会事業計画について 別冊議案書
- ・令和4年度一般社団法人小平市体育協会収支予算について 別冊議案書
- ・令和4年度代表者委員会日程
令和4年4月14日（木）、6月30（木）、9月8日（木）、11月17日（木）、令和5年1月26日（木）

Q→若林代表委員が出席する日程を教えてください。

A→各回参加します。なお、9月8日、5年1月26日は理事会と重なりますので、代理を出すか、遅れての参加となります。

- ・令和4年度（令和3年度分）監査について（再掲）

ヒヤリング団体 10団体 10団体以外は書類提出、水協は書類提出

提出書類 指定様式（原本1部、コピー3部）

提出期限 4月30日（土）

→関係資料提出は清水運営本部長が対応

- ・第1回社員総会について

日時 令和4年6月17日（金）午後7時

会場 市民総合体育館 第2・第3会議室

→金子会長出席予定

- ・第41回小平グリーン歩こう会について 資料3

令和4年4月17日（日）受付時間 9時～13時→安部委員参加、終了

→水協HPへ報告をお願い致します。

- ・第75回都民体育大会開会式 令和4年5月8日（日）、東京体育館メインアリーナ 動員無し7
- ・第54回東京都市町村総合体育大会開会式について 令和4年7月16日（日）、稲城市立中央文化センター 動員無し
- ・第1回ジュニア・シニア事務連絡会

令和4年5月20日（金）開催予定

- ・令和4年度正会員（加盟団体）育成費の交付及び体育協会費の納入について 資料4

②依頼事項

- ・令和4年度賛助会費の納入について 資料5
- ・市民体育祭メダル・賞状の必要数調査について 資料6
調査票提出期限 5月27日（金）

→2022年度市民水泳競技大会は中止の為、不要

- ・「体育協会共催行事賠償責任補償制度」加入について 資料7
小平市体育協会の主催事業である事が加入の必須条件
申込締切日 6月24日（金）
→関係資料提出は清水運営本部長が対応。対象事業については協議事項へ

③その他

- ・代表委員会各専門部会の構成メンバーの変更について 資料8

5) 体協へ温水プール内の水泳補助具で未使用品の廃棄依頼を行った。

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 2022年度各委員会への仮払い

市民まつり実行部門：開催が決定してから仮払い

会議管理部門：50,000円（2022年度総会時に支払い済）

広報委員会：16,000円（クオカード15枚は運営本部保管品から支給）

普及委員会：90,000円

競技委員会：開催が決定してから仮払い

都育成事業特別委員会：水協からの補助なし

市町村総体特別委員会：100,000円

マスターズ特別委員会：16,000円→久野委員欠席の為、金子委員長へ

運営本部（財務）：30,000円

→2022年度スタートになるので2021年度繰越金などが記載されている2022年度4月会計報告電子データを配信済。本理事会では通帳回覧にて確認を行った。

→今回、競技委員会の仮払いが発生していないが、本会計の2021年度繰越金は24,245円である。
育成運営金の1,000,570円・新型コロナ対策費112,598円から仮に支出している事をご承知おき下さい。
今年度程度の事業内容であれば年度当初の仮払いに700,000円位は必要となる。

2) 口座振替依頼書原本110名分アプラスへ郵送 5月17日（日）

110名中2名が印レス口座。口座情報に不備なければ5月27日が第1回振替となる。

→発送リストを回覧にて確認を行った。

→アプラスから3件が口座情報不備で返却された。3件の口座振替依頼書を回覧にて確認を行った。

3) 2022年度総会委任状及び連絡欄 正会員退会（敬称略）①石川次男（4月15日受理）

→退会情報などがあるので原本回覧にて確認を行った。

4) 東京都水泳協会地区水泳連盟・協会団体登録手続き完了

団体登録料：15000円 代行手数料：1000円 合計16000円 振込手数料：152円

代表者：金子会長 広報者：土方理事 連絡責任者：清水運営本部長

→送付資料コピー回覧にて確認を行った。

5) 小平市民活動支援センターあすぴあより「2022年度市民活動団体一覧むすぶ」送付 小平水協も登録済

→資料回覧にて確認を行った。

6) 第1回三役・運営本部長会議 5月14日(土) 13時～17時 福祉会館談話室

※5月27日教室会費振替作業も行う。

→堀尾理事長は都合により欠席。

7) 新型コロナ感染記録

前回の理事会で決定した感染記録を Dropbox で作製し、教室会員は金子会長・正会員は清水運営本部長が現時点の状況を入力した。

→本理事会開催前に三役・理事のみへ入力済の電子データ送付済

8) ゆうちょ銀行口座 2022年4月スタート時の2021年度繰越金額 145,346円確認

→管理台帳回覧にて確認を行った。

市民まつり実行・会議管理部門

1) 2022年度水泳協会開催報告について

- ・2022年4月16日(土) 午後2時～

- ・小平市福祉会館小ホール

司会 河野副会長 小宮議長選出 石塚書記任命し議事進行した。

- ・14時現在で正会員71名に対し出席18名・委任34名、合計52名で、規約26条の正会員総数の2分の1以上を満たし総会成立した。(三役・理事を除く 議決権総数 64名 1/2 32名)

遅れた方含めて、総会参加者は最終的に19名、委任34名計53名

全ての議事を審議し承認され、午後3時30分閉会宣言し総会を終了した

- ・総会議事録 別紙

→議事録は協議事項へ

- ・2022年度小平市水泳協会総会について(報告)(正誤表含む)

- ・総会欠席者への議案書送付について

第1回理事会後、4月25(月) 第3会議室 19時15分

→水協HPで公開する議案書(資料も含む)は4月25(月)欠席者議案書発送作業時に行う。

なお、同日に体育館で市町村総体特別委員会が三役も出席しているので、合流し確認作業を行う。

5. 広報委員会

1) 水中ウォーキング教室/3か月教室 2022年度日程表

ラクスルへチラシ発注 1000枚 2022.4.17

→4月22日(金) ラクスル出荷予定日

2) 4/18 水中ウォーキング教室 撮影 土方担当 水協 Google フォト保管済み

3) スイスイ No.2 3か月教室写真撮影 ジュニア教室編 4/20～4/22 行いました。

水曜ジュニア 中村委員 岡部委員

木曜ジュニア 土方委員長

金曜ジュニア 齋藤副委員長

→写真撮影の申請に体育館窓口から遅いと指摘された。本件はその他協議事項3) 参照

6. 普及委員会

1) 水泳補助具減却(2021年度第23回理事会残案件) 減却申請にて再報告

ビート板(小) 9枚廃棄処分終了(体育館へ依頼)

→減却申請を回覧にて確認を行った。

スードル 4月25日(月)午後5時から約60分 処分作業をプール内空きスペース倉庫で実施。

協力員のお手伝いをお願いします。11本廃棄

→運営本部用意の備品台帳にて説明を行った。

スードルは備品台帳から抜けていたので今回の廃棄をスタートで在庫管理とする。

減却品は減却申請にて行う。紙ベースの減却申請書は運営本部で用意し担当指導員へお渡しする。

- 2) ビート板購入検討中。
- 3) ジュニア用プールキャップ50枚購入。
- 4) 大人用プールキャップ20枚購入
- 5) 第1回普及委員会 5月19日(木) 19:30～ 体育館第2会議室
 - 4. 5. 6月3か月教室運営についての反省
 - 9. 10. 11月3か月教室の運営について
 - 協力員の役割分担について確認

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会

- 1) ジュニア月曜教室受け付け中。30名突破
- 2) ジュニアA・B教室準備中
- 3) 4月28日(木)第1回委員会開催予定。体育館第1会議室19:00～

9. 市町村総体特別委員会

- 1) 4月18日、水泳競技申込書、エントリー(女子2名、男子14名、合計24種目)を提出した。
- 2) 4/25(月)19時～ 体育館第1会議室で委員会開催：テーマは市町村総体水泳競技会

10. マスターズ特別委員会

- 1) 4月16日(土)千葉短水路大会 寺崎さん出場
4月29日(金・祝)さいたま大会エントリー 寺崎・小島(裕)さん

11. その他報告事項

- 1) 藤田静子正会員より、水協ポロシャツの寄贈有。

B: 協議事項

- 1. 小平市体育協会関係 なし
- 2. 東京都水泳協会関係 なし
- 3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 2022年(令和4年)体協監査 4月30日(土)提出期限
 - ①加盟団体資料 ②加盟団体役員名簿 ③事業報告書 ④収支予算決算報告書
 - ⑤事業計画書 ⑥収支予算書
 - ⑦加盟団体の声

⇒加盟団体の声は現時点での格納文面で承認、その他資料も含め期限までに清水運営本部長が提出とする。

- 2) 4月5月6月教室の報償費支払いについて
3か月纏めての支払いでは88,000円以上になる為、源泉徴収額が違う。

⇒3か月纏めて支払いとする。

- 3) 水協ポロシャツの取扱い 協会事業に対して着用を推進する。

⇒記録会・競技会・市町村総体は貸与とする。マスターズ関係は無償貸与とし退会時に返却をして頂く。
次回理事会で必要枚数を報告とする。

- 4) 2022年度基本方針のPDCAについて
基本方針の重要事項について3カ月毎にチェックを行う。
step1→4月～6月 step2→7月～9月 step3→10月～12月 step4→1月～3月
※2022年度総会にて2021年度総括

⇒継続審議

【step1】4月～6月

2022年度も緊急事態が継続している場合の協会運営（財源）

- P（計画）⇒2021年度繰越金からの協会運営・教室運営の実態説明
- D（実行）⇒
- C（評価）⇒
- A（改善）⇒

2022年度も緊急事態が継続している場合の協会運営（人材・組織）

- P（計画）⇒2021年度計画の継続
- D（実行）⇒
- C（評価）⇒
- A（改善）⇒

税金対応

- P（計画）⇒体協加盟団体への税負担状況の確認 4月5月6月教室報償費の納税
- D（実行）⇒
- C（評価）⇒
- A（改善）⇒

5) 都育成事業：ジュニア初心者月曜コースなどの事務サポートについて

①参加者がプール用マスク忘れた場合の水協購入品の貸出し

⇒プール用マスクは都育成事業で購入する為、忘れた場合に水協購入品を購入して頂く為に貸し出し。
20枚貸出とする。

②結果通知：5月4日（火）までに当選者へ通知

⇒結果通知を頂ければ清水運営本部長からサポート可能

③報償費×0.1021＝源泉金額の納税及び報償費の支払いについて

⇒報償費は水協側から支払い

初心者月曜教室・初心者AB教室・シニア教室別での支払いとする。

支払いは水協口座（ゆうちょ銀行）から、ゆうちょ銀行ATMを使用し振込人を「小平市体育協会」として振込む。

⇒源泉額を体協へ現金にて持参する。

※以上の資料は清水運営本部長が作製とする。

6) 小平市体育協会加盟団体支援金について

①協会運営費と教室運営費として費用分配する。

②協会運営費は今年度、各委員会で2022年度に計上している備品を支援金支出として、水協としての支出を抑える。また、水協固定電話が故障しているので次回理事会で備品などで必要品がないか各委員会へ確認する。

③教室運営費は、協会運営費と同様に普及委員会で2022年度に計上している備品を支援金支出として、水協としての支出を抑える。

2022年度指導員へも還元したいので、サイズが小さいと声を頂いているバインダー購入なども良いかと考えております。

⇒各委員会で予算計上以外での必要品は次回理事会で提出とする。

指導員の必要品は次回普及委員会で要望をお聞きする。

【2022年度備品としての予算計上品は以下】

①普及委員会 ビート板 60000円 3000円×20枚

②競技委員会（事業中止） 電子笛 5000円 非接触型体温計 5000円×2個 機械式バッテリー 6000円
プリンターカラーレーザー

7) 体育協会加盟団体主催の大会・講習会・教室等における行事賠償責任補償制度について

補償期間令和4年8月1日～令和5年8月1日までの対象事業確認。
従来は市民水泳記録会を対象事業としていた。

⇒市民水泳記録会・市民水泳競技大会・都育成事業を対象とする。
⇒今年度の都育成事業は対象外となる。水協で加入しているスポーツ安全保険を適用しているので今年度の3か月教室の指導をしていない指導員の保険は水協負担で加入とする。来年度は体協の行事賠償責任保険のみとする。今回、加入する指導員へは3か月教室の指導も対象である事は都育成事業委員長からお伝えする。

8) 第2回水中ウォーキング教室事務サポート

4月20日(水): プール利用申請済(担当: 金子会長・齋藤指導員)
5月17日(火): 水協HP募集掲載(担当: 清水) ⇒非公開でMface部分以外は作製済
5月20日(金): 市報募集掲載(担当: 金子会長) ⇒4/6対応済
5月20日(金)～29日(日): 募集期間
5月30日(月)6時: Mface申込書データを担当指導員送付(担当: 清水)
6月1日(水): 抽選結果を関係者へ送付(担当: 石塚指導員)
6月3日(金): 当選者のみへ協会教室メールアドレスから参加決定通知期限⇒Mface同意書必要
6月9日(木): 同意書&参加費等の振込期限
6月10日(金): 同意書データを担当指導員へ送付&プール用マスク必要枚数用意(担当: 清水)
6月13日(月): 初日
※傷害保険加入:(担当: 金子会長) →加入手続き完了しましたら保険料は運営本部/清水から振込致します。

Dropboxへ以下の資料を格納済です。

- ①第2回名簿&領収証
- ②第2回水中ウォーキング教室市報原稿
- ③参加証
- ④同意書(第2回水中ウォーキング教室)
- ⑤ガイドライン
- ⑥プール用マスクについて
- ⑦参加決定通知書(メールにて通知)

⇒承認

市民まつり実行・会議管理部門

1) 2022年度総会議事録

当日の質問への理事会見解

①ブログについて

⇒各委員会の輪番制で強制ではない事・水協の目的として始めた事業である事を確認した。

②理事会運営について

⇒委員会経由や理事会へ正式に提出の要望であれば取り上げるが今回は正式では無いので取り上げない。

2) 2022年度小平市水泳協会総会について(報告)(正誤表含む)

⇒出席人数を20人から19人に変更して承認

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会 なし

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会

1) 4事業の指導員体制について、提案。(敬称略) ⇒承認

ジュニア月曜教室	責任者兼庶務	金子、チーフ	岡部、	指導員	松尾、水野、石塚、齋藤
ジュニアA教室	責任者兼庶務	金子、チーフ	水野、	指導員	松尾、岡部、石塚、齋藤
ジュニアB教室	責任者兼庶務	岡部、チーフ	松尾、	指導員	土方、安部、石塚、齋藤

- 2) ジュニア初心者水泳教室 AB 教室 6月5日市報原稿について、4月25日(月)締め切り。

⇒電子データは理事会資料フォルダーへ格納済。本理事会で議論出来なかったので指摘箇所などあれば金子委員長へ連絡をお願いします。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし。

11. その他協議事項

- 1) 理事会議決権について

規約 第34条 理事会の議決は出席者の多数決による・・・

第30条 理事会は会長、副会長、理事に構成されている。

理事会運営規定

第2条 理事会構成③臨時に選任した者

⇒上記規約・規定により理事会出席者は全て議決権ありで承認

- 2) 2022年度理事会出席依頼について

①普及委員会は委員長代理の為、副委員長は常時

②2022年度指導員は依頼日を決めて出席頂く

③会計・監事 第1回理事会(4/23) 第12回理事会10月13日(木)2023年度予算案について

第19回理事会(2023年1/26)2023年予算検討 第24回理事会(2023年4/6)2023年決算確定

④各委員会委員は依頼日を決めて出席頂く

⇒継続審議

- 3) 写真撮影や会場申請について

⇒写真撮影や会場予約は週間から10日前に申請を基本とする。

写真撮影や申請について体協側で明文化しているか若林理事が確認を行う。

- 4) 第16回理事会残案件 ⇒継続審議

1. 指導員確保について(第11回理事会残案件)

2. 理事会に指導員へ出席要請を行うので、普及委員会からのお聞きしたいテーマは事前にお知らせする。

3. 河野副会長提案について

第11回理事会から「指導員の確保」をテーマとして継続審議している。正会員の年齢構成から短期・中期・長期で協会・教室運営のあるべき姿を明確にする必要がある。

- 5) 理事会日程調整

5月26日(木)⇒5月23日(月)へ

10月27日(木)⇒10月24日(月)へ